平成２０年度学校評価　結果報告

１．　学校教育目標
建学の精神である「士君子」の養成を教育目標とし、徳性、智能、体力ともにすぐれた人物を養成することを方針とする。またSI（ｽｸｰﾙ･ｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨ）として「深い自己理解のもと、個性を生かし社会に積極的に関わっていく、自立した個人」を掲げている。

２．　本年度の重点目標
「高い志を持ち、品性・品格と学力を兼ね備えた生徒」を育成することを重点目標とする。そのために、普段より状況に応じた適切な言動を心がけさせながら、自己の進路目標の実現に向けた学習への主体的な取組みを支援していく。

３．　自己評価総括表

	評価項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	「士君子」養成（志の高揚）	学校文化の継承	学校活動全般を通じて建学の精神が反映されているかを検討する	学校全体で取組む	B	機会ある毎に「士君子」に関して考えさせることが学校全体としてできた。
		学校行事の充実	各行事で、高い志を持たせる働きかけを工夫する	各部・各学年で共通理解をはかり、取組む	B	長期的な視野に立った志を持たせる指導が工夫できた。保護者の評価も高かった。
	安全管理の整備	安全管理に関する意識向上	月１回の校内安全点検を実施する	健康教育部が立案し、学校全体で取組む	C	学校全体で安全管理に取り組んだが、さらなる意識向上を図る必要がある。
		交通安全に対する意識向上	危険事例についての情報を共有化する	生徒部が立案し、学校全体で取組む	B	危険事例の情報共有化を学校全体で図ることができた。
	開かれた学校づくり	情報の公開	ホームページの更新・充実を図る	情報教育部が立案し、学校全体で取組む	B	情報教育部が中心となってホームページの充実に努め、表彰を受けた。
		学校や授業の公開	「教育の日」を活用して授業公開を積極的に行なう	各教科で立案し、年１回学校全体で取組む	B	授業公開を学校全体で取り組んだ。しかし、保護者への周知の徹底が課題である。
		保護者会との連携	育友会総会・学年別懇談会・保護者会の充実を図る	各学年・総務部が立案し、学校全体で取組む	B	各学年ごとに工夫を凝らし、総会や懇談会の内容充実が図れた。
	資質向上	校内研修の実施	各学期３回以上、各種校内研修に参加する	各部が立案し、学校全体で取組む	B	各部の企画による学期３回程度の研修を行ない、質的向上が図れた。

学力向上	授業の質の向上	学力の充実のための授業改善	年間１回以上の教科内での授業研究会を実施する	各教科が立案し、学校全体で取組む	B	各教科で授業研究について取り組んだが、一層の授業改善の余地がある。
		担当者間による指導内容の共有化	単元の区切りごとに年間指導計画をもとにした教科会を実施する	各教科が立案し、学校全体で取組む	A	各教科で教科会が密に行なわれ、指導内容の共有化が図れた。
	考査の質の向上	思考力を深める考査問題の作成	考査問題の検討の充実をはかる	各教科で立案し、学校全体で取組む	A	各教科で考査問題についての検討会がよく行なわれ、考査問題の質の向上が図られた。
	学習意欲の向上	自主的学習姿勢を養成する取組み	総合的な学習の時間を効果的に実施する	教育研究部が立案し、学校全体で取組む	B	教育研究部が中心となって総合的な学習の時間の内容が計画され、各学年の状況に応じた取組ができた。
進路指導	生徒の進路目標実現	生徒の進路意識の高揚	年間３回以上、個人面談を実施する	各学年が立案し、学年で取組む	B	各学年が立案し、年間３回以上の個人面談を実施し、生徒の進路意識の高揚が図れた。
		進路実現のための学力の養成	質の高い問題を準備し、年間５回の校内模試を実施する	進路部・各教科が立案し、学校全体で取組む	A	各教科によって校内模試を作成し、進路実現のための高い学力養成が達成された。
		職員間の進路情報の共有化	年間１回以上、進路検討会へ参加する	進路指導部が立案し、学校全体で取組む	B	進路指導部を中心に各学年、年２回の進路検討会が実施され、生徒各人の進路情報の共有化が図れた。
生徒指導	品位・品格の定着	端正な制服の着用	年３回の整容指導および登校指導を実施する	生徒部が立案し、学校全体で取組む	C	年３回の登校指導を学校全体で行なった。端正な制服の着用という観点では改善も見られたが、品位の定着について、一層の改善の余地が残った。
	自主自立の精神の涵養	学校行事への積極的取組み	各種学校行事への自主的な参加を促す	生徒部・各学年が連携し、立案する	B	生徒による学校行事への積極的取組を促す指導が、各部の連携によって達成された。
		ボランティア活動の推進	ボランティア活動へ積極的に参加するよう促す	学校全体で取組む	B	生徒のボランティア活動への積極的参加など、学校全体で取組んだ。

	学校生活への不安を抱えた生徒への対応	保護者間との連携強化	必要に応じ早めに対応し、家庭訪問等を実施する	教育相談部・各学年が連携し、立案する	B	不安を抱えた生徒に対して、家庭訪問等を実施し家庭との連携を密にすることで、学校全体として早期の対応ができた。
人権教育の推進	人権学習の取組みの充実	生徒の人権意識の向上	年間３回以上、人権学習をテーマとするＬＨＲを実施する	人権教育推進委員会で立案し、学期に１回学校全体で取組む	B	年間３回のＬＨＲにおける人権学習に取り組むことができた。
		特別支援教育の充実	校内研修を実施し、職員間の情報の共有化を図る	特別支援教育委員会で立案し、学校全体で取組む	B	校内研修などの実施によって特別支援教育の充実をはかることができたが、保護者への周知が徹底せず、課題が残った。
教育環境の整備	教育の情報化	教育の情報化の促進	情報関連機器の充実を図る	情報教育部が立案し、学校全体で取組む	B	情報関連機器の充実によって、教育の情報化が進んだ。
	環境保全・環境美化	校舎内外の整備と美化への取組み	清掃活動への積極的取組みを促す	健康教育部・事務部が立案し学校全体で取組む	C	清掃活動の促進を学校全体で取り組んだが、環境美化についてはまだ改善の余地が残った。
	図書館の充実	図書館の積極的活用	教科や総学の時間における図書館の活用を勧める	図書部を中心に立案し、学校全体で取組む	B	教科や総学の時間における図書館活用に学校全体で取り組むことができた。
	学習環境の拡充	生徒の自主的学習環境の整備	土日に自習教室を開放する	学校全体で取組む	B	生徒の自主的学習環境を整備するために、土日の自習教室開放に取組んだ。